

労働保険の
加入って…

従業員が
少ないから
必要ないよね？

パートや
アルバイトは
必要ないよね？

スポット
ワークの人は
必要ないよね？

労働保険の**誤解**を**正解**に。

正解は…

すべて
加入！

労働保険

労災保険

+

雇用保険

従業員が少ないから、アルバイトだからといって、労働保険に入らなくていいわけではありません。雇用形態にかかわらず、一人でも雇ったら加入手続きが必要です。「うちは大丈夫」と思い込まず、今一度確認を。

電子申請なら24時間、365日いつでも
手続可能！口座振替納付も便利

詳しくは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp>

労働保険特設サイト



または二次元コードから▶

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・（一社）全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

